

平成16年度決算について

平成16年度の財務諸表が、平成17年8月29日付けで文部科学大臣の承認を受けましたので、ここに公表いたします。この財務諸表は、企業会計原則をベースとして国立大学法人特有の処理方法を加えた国立大学法人会計基準により作成したものです。

これによれば、平成17年3月31日における資産合計は、約1,696億円、平成16年度の経常収益合計約126億4千万円、経常費用合計約121億8,500万円、臨時利益を加えた当期総利益は約4億9千5百万円となっています。総利益の4億9千5百万円は、発生主義の企業会計によって生まれたもので、法人移行時に国から承継された資産に関わるもの、未収学生納付金の新しい会計処理によって生じたもの及び計画的な人件費管理や業務経費の削減によって生じたものなどが含まれております。

なお、この剰余金は、会計ルールの変更により生じた収益や法人移行時限りの特例的な取り扱いによる収益であり、必ずしも現金を伴うものではなく、直ちに使用できる資金の額について損益計算を現金主義である国の決算ベースに置き換えて算定すると1億2千6百万円となります。

国立大学法人の主たる財源は国からの運営費交付金ですが、運営費交付金には平成17年度以降、効率化係数がかけられ、本学の場合、毎年約7千万円ずつ削減され、現中期計画期間の最終年度の平成21年度には、対16年度比で約3億5千万円の減額になります。本学はこうした厳しい状況のなかでも、引き続いて経費節減や外部資金獲得による自己収入の拡大に努めつつ、法人化によって弾力化された繰越制度を活用して自律的で流動的な運営を図り、中期計画に定められた教育研究の質的向上と組織運営の改善に努力してまいりたいと思います。

国立大学法人東京学芸大学長

鷺山恭彦